



手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例

〔概要版〕



目的

手話は言語であり、手話の普及とろう者の社会参加の促進を図るため、市の責務並びに市民及び事業者の役割を

明らかにし、安心して心豊かに共生する地域社会を実現する

基本理念

手話への理解及び普及促進は、手話が言語であること、手話によるコミュニケーションの権利を前提に行う

市民の役割

- 手話に関する施策への協力

市の責務

- ろう者の社会参加の促進
- さまざまな学びの場で理解の促進を図る
- 市民が手話を学ぶ機会の確保
- 乳幼児期から保護者等と手話に親しむための支援
- 手話への理解とろう者への理解を深める取り組みの支援

事業者の役割

- ろう者が利用しやすいサービスの提供
- ろう者の働きやすい環境の整備

意見聴取

手話に関する施策推進に当たっての意見聴取

